

役員名簿

平成 27 年 4 月 1 日現在

特定非営利活動法人リアル・リンク京都

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無
名 誉 理事長	武田 敏夫	京都市右京区鳴滝瑞穂町1番地の1	無
理事長	青木 義照	京都市中京区富小路通二条下る俵屋町 185番地3	無
理 事	加茂 直樹	京都市北区出雲路俵町33番地	無
理 事	中藏 豊一	京都市中京区西ノ京池ノ内町24番地14	無
理 事	川戸 智香子	京都市中京区新町通夷川下る二条新町 710番地2	無
理 事	鷺見 明雄	京都市上京区中立売通浄福寺西入加賀 屋町396番地	無
理 事	古川 亮太郎	京都市中京区西ノ京池ノ内町24番地14	無
理 事	神谷 賢蔵	京都市右京区西院日照町112番地 サーパスシティ西院日照町511号室	無
監 事	井本 太	京都市右京区嵯峨二尊院門前北中院町 26 番地 9	無

(備考)

- 1 「氏名」, 「住所又は居所」, 「報酬の有無」は, 全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」, 「住所又は居所」の欄には, 京都市特定非営利活動促進法施行条例第3条第2項に掲げる書面(住民票等)によって証された氏名, 住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には, 定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」, 報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数(「報酬の有無」欄の「有」の数)の割合は, 3分の1以下でなければならない(法第2条第2項第1号ロ)。